

# 城守人の町

SHIROMORIBITO NO MACHI

城守人の心得 五箇条

一、みどりを守るべし  
二、まちなみを守るべし  
三、にぎわいを守るべし  
四、いのちを守るべし  
五、くらしを守るべし

## ■ 芹川沿いの水と緑のネットワーク形成



## ■ 等価交換により芹川沿いにオープンスペースを確保

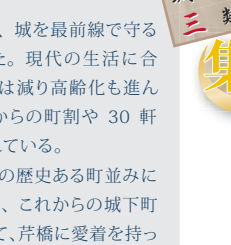


## 提案趣旨

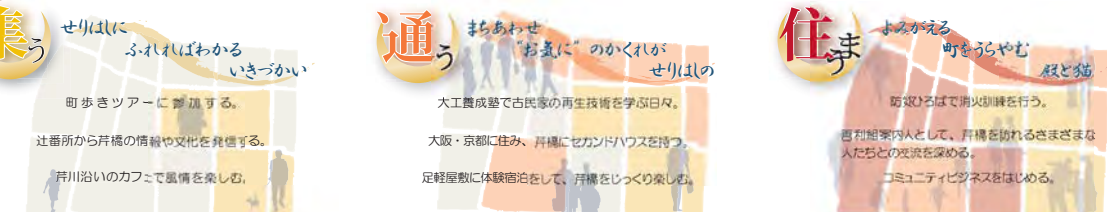
江戸時代の芹橋地区は、城を最前線を守る「足軽」の居住区であった。現代の生活に合わないため、足軽組屋敷は減り高齢化も進んでいる。しかし江戸時代からの町割や30軒の屋敷は往時のまま残されている。このヒューマンスケールの歴史ある町並みに魅力を感じる人々が集まり、これからの城下町を守る「現代版足軽」として、芹橋に愛着を持って通い、住み続けることで、芹橋を持続的に保全・再生していく。



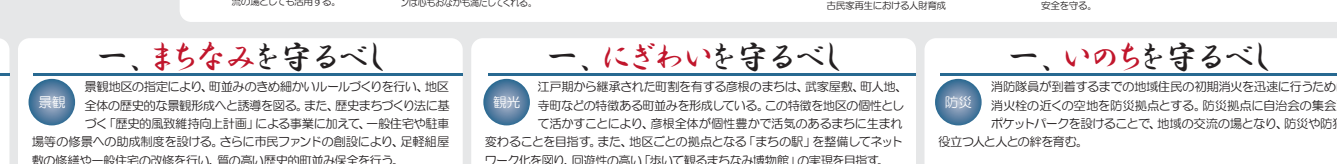
## 城守人の三類型



## 城守人のさまざまなアクティビティ — 遊んでよし、通ってよし、住んでよし。 —



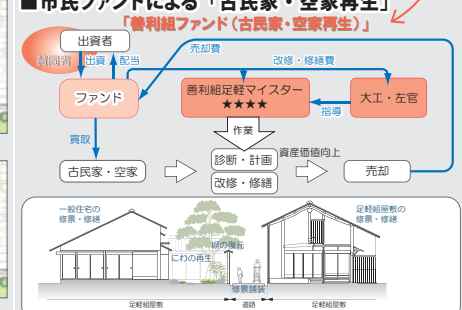
## 交流人口の増加 滞在人口の増加 定住人口の増加



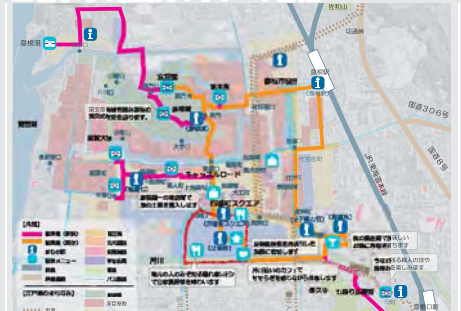
## ■ 景観法と歴史まちづくり法を活用した景観形成

規制	景観形成の課題	事業
景観法	景観法	歴史まちづくり法
景観法	計画	歴史風致維持向上計画
景観法重要建築物に指定	市川や半井橋の保全	市川や半井橋保存整備事業 (H22→H29)
景観法重要建築物に指定	文化施設 ・ 足軽組屋敷跡地 ・ 本陣家住宅 ・ 中蔵家住宅 ・ 林業住宅 (予定) 歴史的建造物の保全	歴史的建造物保存修繕事業 (H21→H22) 歴史的建造物修繕活用事業 (H23)
城下町景観形成地域 (外郭地区)	一般住宅、駐車場等の歴史風致の保全	歴史的建造物の修繕 一般住宅、駐車場の修繕への対応
景観法重要公共施設に指定	特定の地域の保全 ・ 一帯の緑地 ・ 土手さき、くわいがい	緑地保全整備事業 (H23) 開港二丁目緑地整備事業 (H27→H28) 遊歩・案内施設整備事業 (H27→H28)
景観法重要建築物に指定	観光足軽博物館 観光まちづくり活動支援 ・ 歴史的建造物 ・ 観光施設	観光まちづくり計画策定事業 (H26) 地域活動補助事業 (H22→H27)

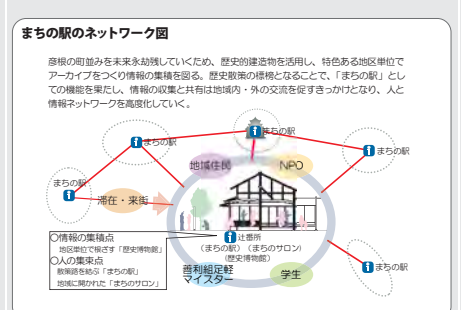
## ■ 市民ファンドによる「古民家・空家再生」



## ■ 城下町の散策ネットワーク形成



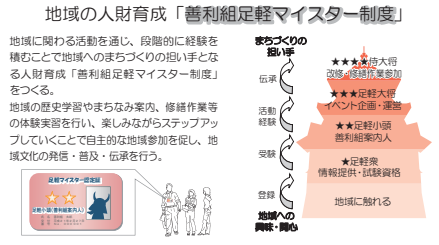
## ■ まちなみ保存と地域防災の両立



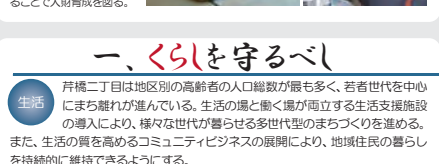
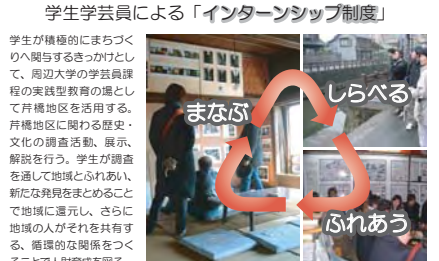
## ■ コミュニティビジネスによる生活の場と働く場の両立



## 地域の人口育成「善利組足軽マイスター制度」



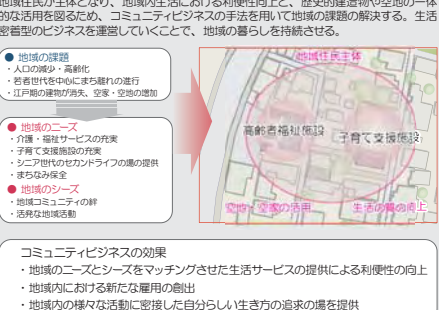
## 学生学芸員による「インターンシップ制度」



## ■ 景観法と歴史まちづくり法を活用した景観形成

規制	景観形成の課題	事業
景観法	景観法	歴史まちづくり法
景観法	計画	歴史風致維持向上計画
景観法重要建築物に指定	市川や半井橋の保全	市川や半井橋保存整備事業 (H22→H29)
景観法重要建築物に指定	文化施設 ・ 足軽組屋敷跡地 ・ 本陣家住宅 ・ 中蔵家住宅 ・ 林業住宅 (予定) 歴史的建造物の保全	歴史的建造物保存修繕事業 (H21→H22) 歴史的建造物修繕活用事業 (H23)
城下町景観形成地域 (外郭地区)	一般住宅、駐車場等の歴史風致の保全	歴史的建造物の修繕 一般住宅、駐車場の修繕への対応
景観法重要公共施設に指定	特定の地域の保全 ・ 一帯の緑地 ・ 土手さき、くわいがい	緑地保全整備事業 (H23) 開港二丁目緑地整備事業 (H27→H28) 遊歩・案内施設整備事業 (H27→H28)
景観法重要建築物に指定	観光足軽博物館 観光まちづくり活動支援 ・ 歴史的建造物 ・ 観光施設	観光まちづくり計画策定事業 (H26) 地域活動補助事業 (H22→H27)

## ■ 市民ファンドによる「古民家・空家再生」





**空家の活用**

空家の立地特性や建物特性に合わせて、「集う人」、「通う人」、「住まう人」のそれぞれをターゲットとした多様な建物利用を図る。

- ① 空家の類型化
  - 5項目の特性により空家の分類を行った。(⇒O:該当、△一部該当、×:非該当)
  - 立地特性:「観光ルート沿い」、「芹川周辺」、「空地が隣接」
  - 建物特性:「歴史的建造物(教前)」、「長屋」
- ② 導入用途の選定
  - 立地特性や建物特性に合わせて、パブリック用途からプライベート用途まで、「集う」、「通う」、「住まう」というアクティビティに合わせた導入用途の選定を行った。(⇒いろは:~)

空家類型	いろ	は	に	ほ	へ	と	ち	り	ぬ
観光ルート沿い	O	O	△	△	×	×	△	×	×
芹川周辺	×	O	×	×	×	×	×	×	O
空地が隣接	×	×	△	×	O	△	×	O	△
歴史的建造物(教前)	O	O	O	O	O	△	×	×	×
長屋	×	×	×	×	×	×	O	×	×

「集う」… 観光ルート沿いを中心に情報発信や憩いの場など観光客のための見所を提供する。→賑わい創出  
 「通う」… 「集う」ゾーンに隣接して宿泊や別荘利用など定期的な来街者のための受け皿を導入する。→滞在利用促進  
 「住まう」… 芹川沿いや西側街区を中心に生活者のための落ち着いた居住環境を有する定住型住宅として利用する。→定住人口回復

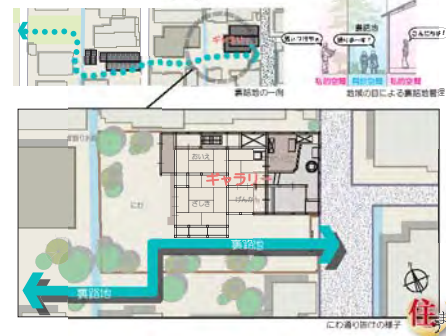
**一 まち歩きで巡る「オープンガーデン」**

**オープンガーデンの開催**  
 住居として使用している定軽組屋敷は、定期的なオープンガーデンの共同開催により、定軽組屋敷・にわの公開を行う。歴史ある空間を見せることで、屋敷での暮らしを体験してもらおう。



**二 庭・背割りの水路を歩ける「裏路地」**

**避難経路を兼ねた裏路地空間の形成**  
 定軽組屋敷の「にわ」や「背割りの水路」を一部、地域生活者の通り抜け通路として利用する。南北に長い街区における目的地への近道や、どんつき部分の二方向避難経路が確保され、まちの利便性、防災性が向上する。



**生活利便施設の整備**  
 子どもからお年寄りまで多世代の存在が安心して快適に暮らせる暮らしを促す。高齢者福祉施設や子育て支援施設を整備する。

**三 ポタジェを楽しむ「隠れ家レストランどんつき」**



**隠れ家空間の創出**  
 どんつき、空地・空家、文化財建築などの資源が隣接している場所を一体的に活用し、行き止まりの隠れ家の要素をもつ、たまり空間を創出する。

**ポタジェによる地産地消の実現**  
 空地を活用した鑑賞性の高い有機栽培菜園(ポタジェ)は、レストランと一体的な運営により地産地消を実現する。また、屋根に降った雨水を貯留し、ポタジェでの散水に利用して水資源の有効活用を行う。

**四 コミュニティを育む「防災ひろば」**



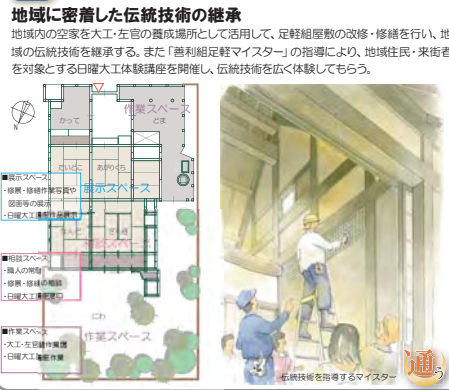
**緊急時の活動拠点**  
 角地にある空地は、自治会組織ごとの防災ひろばとして活用する。毎年防災訓練を実施し、緊急時には、消火設備を備えた防災拠点として、消火活動と避難の円滑化を図る。

**日常時のオープンスペース**  
 防災ひろばは、日常生活で利用できる地域に開かれたオープンスペースも兼ね、防災意識の向上だけでなく、コミュニティの交流の場として活用する。

**八 立ち寄りは善利組が分かる「辻番所」**



**七 伝統技術を継承する「大工養成塾」**



**六 空地を集約した「土手ひろば」**

